たばこは地元から!!/ ~たばこ税は 貴重な財源です~

# Information 広場

# し尿及み取り料金改定のお知る世

し尿汲み取り料金については、前回は平成21年に 改定しましたが、消費税の増税や汲み取り量の減少な どにより、平成26年4月1日から次のとおり改定さ れます。

現行 1 % 7円 (内税)



変更 1 況 7.2円(外税) 180 況までは1,296円

※以降1%増すごとに 7.2円プラス ただし、消費税については外税となります。

※3月中に汲み取りを希望する方は、3月20日(木)まで業者に連絡してください(ただし、除雪は事前にしておいてください)。

# 若者を支援します

15歳から39歳までの未就労の若者、学校を休学・ 退学し、進路に悩んでいる若者やご家族を支援します。 就労に向けてのカウンセリング、自立支援・体験活 動・学び直し(学習支援)などの支援をします。 支援は無料です。ご家族の方でもお気軽にご相談くだ さい。

#### 【お問い合わせ先】

あきた若者サポートステーション (厚生労働省認定、秋田県委託)

**3**018-892-6021

**2**0120-001-683

## アディクション(依存症)相談会

【日 時】2月15日(土)13:30~15:30 【講 話】

「どこまで?どこから?依存症 依存症の理解と対応」

講師:杉山病院 佐藤 光幸 氏 講師:アルコール依存症の回復者

#### 【相談会】

ご家族、ご本人、関心のある方

担当:ソーシャルワーカー、保健師、当事者 など

#### 【場所】

能代山本広域交流センター 1階研修室・第3研修室

#### 【参加費・相談】

参加費は無料で、予約は不要です。

#### 【お問い合わせ先】

秋田アディクション問題を考える会世話人 熊澤

**5**090-6627-1896

### 平成26年度奨学金案内 電子会会に関する目音のへ ~応援します! あなたの夢を!~

#### 【願書提出期限】

平成26年3月14日(金)

#### 【願書提出先】

○高校・専修学校・・・藤里中学校

○短大・大学等 ・・・町教育委員会学校教育係

#### 【貸与額(借りられる金額)】

○高校・専修学校・・・月額13,000円

○短大・大学等・・・月額35,000円

#### 【貸与期間】

平成26年4月から卒業するまで(標準修業期間)

【貸与利率】・無利子

#### 【償還期間】

○高校・専修学校・・・当該学校卒業後7年以内

○短大・大学等・・・当該学校卒業後10年以内

#### 【保証人】

保護者1名及び連帯保証人1名(藤里町民に限る)

#### 【留意事項】

次の場合は貸与されないことがあります。

- ①保護者や保証人に税金等の未納金がある場合。
- ②税金の申告をしていない場合。

#### 【その他】

- ○秋田育英会の奨学生募集(在学採用:5月上旬予定)
- ・対 象 平成26年4月に大学・短大に入学し1 年に在籍していること。
- ·募集人数 秋田県30人以内
- ○能代市ふるさと人材育成・定住促進奨学金の奨学生募集 3月3日(月)~3月31日(土)
- ・対 象 能代市又は山本郡内に居住する住民の子弟。
- ・募集人数 藤里町1人

【お問い合わせ先】藤里町教育委員会学校教育係

☎79-1327 (内線317)

## 自動車の登録手続きは 年度末を前足ずにお早めに !

年度末、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、例年大変込み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税基準日(4月1日)前に名義変更や抹消登録手続きを行う方々による駆け込み申請及び車検車両の増加により大変混雑し、申請者の皆様には長時間お待ちいただく状況になっております。

自動車の諸手続きをご予定の方は、比較的混雑の少ない3月上旬ごろまでに手続きされますようお願いします。

【お問い合わせ先】東北運輸局秋田運輸支局

2050(5540)2012